糸魚川市地域おこし協力隊　募集要領

【農業】×【地域コミュニティ】×【雪国】で農的ライフスタイルの実現
「高倉地区農業支援業務」を担っていただける隊員を募集中！

糸魚川市は、新潟県の最西部にあり、長野県・富山県と接しています。日本海に面し、変化に富んだ海岸線、四季折々の新鮮な海産物は糸魚川の名物であり、週末になると親子で釣りをする姿があちこちで見られ、糸魚川ならではの風景のひとつとなっています。また海岸線からほど近く 2,000m級の山々が連なり、日本海側気候の影響で冬季は標高により積雪が豊富で、スキー場も整備されており多くのスキー客でにぎわっています。

市内には、２つの国立公園があるほど自然が豊かで、平成 21 年に日本で初めて世界ジオパークに認定されました。

平成 27 年に北陸新幹線「糸魚川駅」が開業し東京から２時間ほどで結ばれ、北陸自動車道が走るなど交通のアクセスにも優れています。

一方、中山間地域では、高齢化や人口減少が進み、農業や地域活動の担い手不足が深刻な問題となっており、地域農業の継続や地域コミュニティの維持・活性化に大きな支障をきたしています。これらの問題解決策の一つとして、地域おこし協力隊を募集し、実際に農業に従事することで、中山間地域の地域農業の継続に繋げていきます。また、地域の暮らしや地域活動を経験し、地域コミュニティの維持・活性化を図ります。





募 集 要 領

No.	項　目	内　　容
1	雇用関係の有無	有
2	業務概要	高倉地区農業支援業務 ⑴営農活動の実践（水稲、越の丸茄子づくりなど） ⑵地域活動への参加（地域行事への参加など） ⑶地域の支援活動（冬期間の除雪など）
3	募集対象	⑴ 過疎、山村、離島、半島地域以外の都市地域に住民票がある方で、糸魚川市に住民票を異動できる方 ⑵ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方 ⑶ 市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方 ⑷ 年齢 20 歳以上、概ね 50 歳以下の方。性別は不問 ⑸ 心身ともに健康で、誠実かつ、積極的に職務を行うことができる方 ⑹ 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域活性化に尽力できる方 ⑺ 普通自動車運転免許を取得されている方（AT 限定可） ⑻ パソコン操作（ワード、エクセル、インターネット、E メール等）ができる方 ⑼ 各種ソーシャルネットワークサービスを活用した情報発信を積極的に行える方 ⑽ 協力隊活動終了後に、本市に定住意向を持っている方
4	募集人員	１名
5	勤務地	新潟県糸魚川市大字高倉（高倉集落）
6	勤務日 ・ 勤務時間	●活動日：月～金の週５日 休日：土、日、国民の祝日及び年末年始（12/28～1/3） ●活動時間：６時間 45 分（午前５時から午後 10 時までの間のスライド活動） 【通常時】午前８時 30 分から午後４時 15 分まで（休憩１時間含む）
7	雇用形態・期間	●雇用形態：糸魚川市会計年度任用職員（パートタイム） ●任用期間：採用の日から令和９年３月 31 日まで（最大３年まで更新可能） ※任用の開始時期は、令和９年２月１日からを予定していますが、任用内定者と協議のうえ、決定します。 ※ただし、隊員としてふさわしくないと市が判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
8	給与・賃金等	●月額：206,000 円 ●期末手当：あり ●その他：時間外手当、通勤手当あり
9	待遇・福利厚生	●休暇：年次有給休暇及び特別休暇を取得することができます。 ●保険等：健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。 ●住居等：原則、市が借り上げた住宅に入居していただき、家賃は市が

		負担します。 ※住居の光熱水費、転居費用、家具等日常生活用品は隊員負担です。 ●貸与品：活動用の軽自動車（庁用車）、パソコン等 副業・兼業：希望する場合は相談に応じます。 ※勤務時間外で目的、内容が業務に支障を及ぼさないものに限ります。
10	申込方法	⑴ 応募期間　令和８年 11 月１日～令和８年 12 月 27 日 ⑵ 申込方法　下記の問合先に電話又はメールで連絡し、詳細要件を確認のうえ、以下の書類を郵送してください。 ・ 申込用紙（糸魚川市ホームページからダウンロード） ・ 運転免許証の写し ※糸魚川市のホームページ上で「地域おこし協力隊」と検索してください。 ⑶ 提出先 糸魚川市農林水産課農村振興係 〒941-8501　新潟県糸魚川市一の宮１丁目２番５号 TEL　025-552-1511(代表)　FAX　025-552-1086 Mail　nouson@city.itoigawa.lg.jp
11	審査方法	●審査方法 ⑴ 第１次選考 応募書類受付後、書類及びリモート面談の上、文書にて選考結果を通知します。なお、応募書類の返却はしません。 ⑵ 第２次選考 第１次選考合格者を対象に行います。 着任予定地域での暮らし・体験活動や面談を予定しています。 第２次選考の日時等は、第１次選考結果を通知する際にご相談させていただきます。 なお、選考に要する交通費及び宿泊費等は個人負担とします。補助制度がありますので、詳しくはお問い合わせください。 ⑶ 最終選考結果の通知 第２次選考後、約１か月以内に文書で通知します。 ⑷ その他 内定後、関係者との顔合わせや住居確認等の後、着任となります。
12	その他	１次選考合格後、就業体験・インターンシップをしていただきます。糸魚川市の暮らしを体験する「ちょこっと糸魚川暮らし」と「移住体験交通費補助」をご活用ください。 ⑴ 体験期間　１年度２泊まで ⑵ 宿泊費　素泊まり 3,000 円／１泊（税別）※登録宿泊施設に限る ⑶ 交通費　・本市までの往復にかかる最も経済的な経路及び方法により算出した公共交通機関の運賃を上限とした実支出額の 1/2 を補助（上限：10,000 円/１人、20,000 円/世帯） ・本市までの往復にかかる最も経済的な経路により算出した高速道路通行料金を上限とした実支出額の 1/2 を補助（上限：10,000 円/台）

		詳しくは、糸魚川市ウェブサイトをご覧ください。 https://www.city.itoigawa.lg.jp/7584.htm https://www.city.itoigawa.lg.jp/page/1268.html
13	問合先	糸魚川市農林水産課農村振興係 〒941-8501　新潟県糸魚川市一の宮１丁目２番５号 TEL　025-552-1511(代表)　FAX　025-552-1086 Mail　nouson@city.itoigawa.lg.jp